

平成25年11月25日
福島県土木部河川整備課

しとき エスコ 「四時ダムESCO事業」の契約締結について

福島県では、四時ダム（いわき市）において、小水力発電とダム施設の省エネルギー化を組み合わせた「四時ダム ESCO 事業」を展開するため、今年1月に事業者を公募し、最優秀提案者に選定した日本工営株式会社と契約締結に向けた詳細協議を行ってきました。

この度、協議が整い、日本工営株式会社が事業運営を目的として出資・設立した「NK 福島水力発電株式会社」と以下のとおり契約いたしました。

1. 契約締結日

- ・平成25年11月22日（金）

2. 契約期間

- ・平成25年11月22日から平成46年3月31日
（小水力発電設備や省エネルギー改修設備の設計、施工、ダムESCOサービス）

3. ダムESCOサービス期間

- ・平成27年4月1日から平成46年3月31日（19年間）
（小水力発電設備等の運転・維持管理、省エネルギー効果の検証に関する業務）

4. 事業概要

- ①民間の経営能力、資金等を活用し、民間事業者が小水力発電設備を新設し、発電を行います。
- ②ダム管理所等の電気設備の省エネルギー化を図ります。

5. 事業効果

- ①ダムESCOサービス期間中は、東北電力に対するダム管理所等の電気料金の支払いがなくなります。
- ②契約期間終了後は、小水力発電設備等が県に無償譲渡され、売電収入をすべて県が享受するとともに、ダム管理費が削減されます。

ESCO事業

（Energy Service Company の略）…
ビルや工場の省エネルギー改善に必要な包括的なサービスを提供する事業であり、必要な費用は、ESCO 事業者が保証する光熱水費の削減分に対応する事業。

【問い合わせ先】

土木部河川整備課
（担当者）副課長兼主任主査 佐藤 功
電話 024-521-7485 内線 3600
FAX 024-521-7952